

## 問題だらけの研究体制

高レベル処分法成立まで処分の中核機関であった旧動燃(サイクル機構)は、旧日本原子力研究所(以下、「原研」と統合し、現在は原子力機構)になっていきます。原子力機構は、北海道に幌延深地層研究センター、岐阜県に瑞浪超深地層研究所を有し、実際の処分場と同様の直径六m、深さ千mの坑道掘削などを行って研究開発を担っています。両研究所とも放射性物質を持ち込まない約束になっていますが、処分場に転用されないよう監視が続けられています。

幌延深地層研究センターでは、〇四年に実施したボーリング調査で、「土壌汚染対策法」の基準値の二三倍にあたるカドミウムやセレン等の有害物質が検出されたにもかかわらず住民に報告していなかったことが、〇五年十一月に明らかになりました。

瑞浪超深地層研究所でも立坑排水により放流先河川

で環境基準の約十倍のフッ素が検出されながら報告を怠たり、岐阜県から排水停止の指導を〇五年十月に受けています。その後、立坑を二百m近くまで掘削した段階で想定を越える大量の湧水が発生し、約一年間掘削を停止しました。処分場の立坑建設の技術さえ開発途上であることを示す出来事です。

また、原子力機構は、原子力安全・保安院の委託を受けて、岩手県遠野市他で高レベル処分の将来の安全基準などを検証するためと称して調査を行っていたことも〇六年に明らかになりました。遠野市長は調査の即時中止を要求し、岩手県知事も市長の方針を支持しています。

旧動燃は、かつて処分場選定のために全国の地層調査を当該自治体にも秘密のうちに行ってきた前科もあります。鹿児島県(旧)笠沙町の町長が、旧動燃調査で適地とされたとの情報を聞かされて誘致を考えたように、これらの調査地域で水面下の工作が進められる可能性もあります。